

阿賀野市告示第199号

阿賀野市低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和5年12月8日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱

阿賀野市低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱（平成28年阿賀野市告示第147号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和5年12月8日から施行する。